

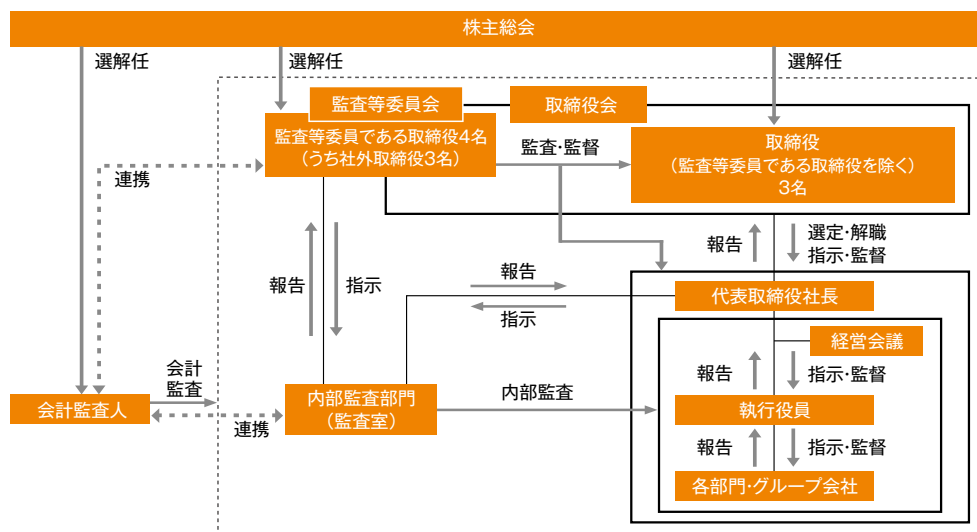
良き企業市民として、法とその精神を遵守します

当社はグループ全体として、継続的な企業価値の創造を通しステークホルダーの皆様信頼していただくためには、コーポレートガバナンスを充実させ、また、社員の一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高めることが必要であると考えています。

コーポレートガバナンス

当社は、当社を支えているステークホルダーとの信頼関係を構築・維持し、継続して企業価値を向上させる会社を目指しています。これを実現するためには、経営の健全性、透明性、効率性を確保することが不可欠であり、コーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題のひとつとして位置付けています。

■コーポレートガバナンス体制



取締役会

取締役会は、監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役4名で構成され、闊達な議論を通し、意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能強化を図っています。年度ごとに取り決める開催日程表に基づく開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、当社経営の意思決定における重要事項につき付議され、業務執行状況も四半期ごとに報告されています。

監査等委員である取締役4名のうち3名は当社との特別な利害関係がなく独立性の高い社外取締役です(2018年6月21日現在)。当該社外取締役は客観的かつ中立的立場で経営に関わる重要な事項についての意思決定に参画するとともに、取締役の業務執行を監査・監督しています。また、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として選定しています。

経営会議

経営会議は主に取締役および執行役員により構成され、戦略決定の迅速化、重要な事項・課題への対応、業務執行等についての検討または報告を目的として、必要に応じて開催しています。

執行役員制度

経営の監督と業務の執行を分離し、業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。

監査等委員会

監査等委員会は社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成され、年度ごとに取り決める開催日程表に基づく開催に加え、必要に応じて臨時に開催することとしています。監査等委員会で決定した監査方針、監査計画等に従い、取締役会・重要会議への出席や業務・財産の状況調査等を通じて取締役の職務執行等につき監査・監督を行うこととしています。